

道路を歩くときは

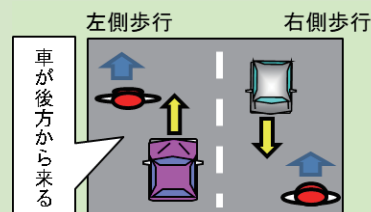
令和6年中、21人が歩行中に死亡し、うち15人が高齢者でした。
また、夜間、歩行中に交通事故で亡くなった全員が夜光反射材を着用していませんでした。

1 歩道、路側帯のある道路は、歩道又は路側帯を歩きましょう！

歩行する際は、安全な歩道や路側帯を歩きましょう。

歩道や路側帯がない道路を歩くときは、道路の右側を歩きましょう。

道路の左側を歩くと、自分の後方から車が走ってくるため、車の動きが見えず、車が接近していることに気付くにくいので、危険回避行動が遅れるおそれがあります。



2 無理な横断はやめましょう！

車両の直前・直後の横断や、交通量の多い道路での無理な横断は大変危険です。

渡れるかどうか迷ったときは、無理に横断せず、車が通り過ぎるのを待ちましょう。

道路を横断する際は、横断歩道を利用しましょう。

近くに横断歩道がないときは、左右の見通しのよい場所を渡りましょう。

道路を横断する際は、一旦立ち止まり、右・左の安全を十分に確かめてから横断を始め、道路の中央付近で左方の安全確認を行い、車が来ていないか確認しましょう。

また、道路の斜め横断は、横断時間が長くなり危険なのでやめましょう。



車の速度は
約50km

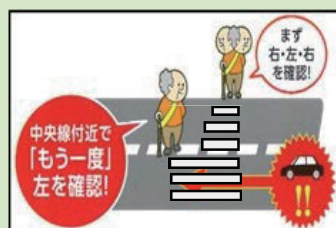
3秒後には



約9メートル

車は約41m
進みます。

歩行者は
約3mしか
進みません。



3 横断歩道では、スマイルコンタクト！

県警察では、横断歩行者とドライバーが、お互いにハンドサインや笑顔でコミュニケーションをとることで、安全性を高める「スマイルコンタクト」を呼びかけています。

横断歩道を渡るときは、ドライバーに顔を向け、手を挙げるなど、アイコンタクトやハンドサインで「渡りますよ」と合図をして安全を確保しましょう。



4 夜間の外出は控えましょう！

夜間は、昼間に比べて視界が悪く危険が増えます。

なるべく昼間に用件を済ませ、夜間の外出を控えて、事故に遭うリスクを減らしましょう。

やむを得ず夜間に外出する際は、明るい服装を心掛け、夜光反射材を身に付けるとともに、LEDライトを活用して、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。



5 電動車いすは歩行者と同じです！

電動車いすは、歩行者と同じ交通ルールが適用されます。

歩道や路側帯がある場合は、歩道や路側帯を通行し、歩道や路側帯がなければ道路右側を通行しましょう。

また、道路を横断する際は、横断歩道を利用するとともに、必ず、右・左の安全を確認しましょう。

